

**令和8年度 大学教育再生戦略推進費  
都市と地方の連携を通じた国内留学促進事業  
公募説明会資料**

**令和8年4月  
文部科学省大学振興課  
地域大学振興室**

# 事業の目的・背景

# 我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会(令和7年2月21日)

## 1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：**急速な少子化**
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

**大学進学者数推計** 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人** (約27%減)  
(出生低位・死亡低位) (2021) (2035) (2040)

高等教育が  
目指す姿

### 我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、  
「知の総和」（数×能力）を向上することが必須

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と**協働**しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育政策の  
目的

**質の向上**

**規模の適正化**

**アクセスの確保**

重視すべき観点

- ①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点  
③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（**地方創生**）

## 2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

### 教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
  - ✓ 出口における**質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
  - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
  - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
  - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
  - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
  - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
  - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム**（Univ-map(ユニマップ)（仮称））を**新構築**

### 高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の**機能強化**
  - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
  - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
  - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
  - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
  - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
  - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

### 高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
  - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
  - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
  - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
  - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
  - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の学修支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
  - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

## 3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・  
特色を生かした  
つつ、自らの役割  
を再定義して改  
善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

- 国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役  
公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）  
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化  
**規模適正化の推進**  
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

## 4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的  
取組

公財政支援の充実  
社会からの支援強化  
個人・保護者負担の見直し

中長期  
的取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し  
高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

# 地域大学振興に関する有識者会議

## 1. 趣旨

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について総合的に議論するために設置。

## 2. 協議事項

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| (1) 地域大学振興に関する基本的な考え方   | (2) 地域大学振興に関する重点施策          |
| (3) 地域大学振興に関する関係施策との連携等 | (4) 各地域における地域大学振興の取組に対する支援等 |

## 3. 構成員 (令和7年度)

### 【委員】(◎:座長)

縣 修 静岡県企画部参事(総合教育担当)  
◎大森 昭生 共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長  
田中 マキ子 山口県立大学学長  
中村 和彦 山梨大学学長  
廣瀬 克哉 法政大学教授  
藤岡 健 神戸市企画調整局局長  
(一社)大学都市神戸産官学プラットフォーム事務局長  
山内 清行 日本商工会議所企画調査部長

### 【オブザーバー】

総務省、経済産業省  
議題に応じ、内閣官房(地域未来戦略本部事務局、  
日本成長戦略本部事務局)、金融庁、厚生労働省、  
国土交通省、こども家庭庁などが参画

### 【特別委員】

※座長の求め(議題等)に応じ、会議に参画いただく委員  
小林 浩 リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長  
高市 邦仁 三井住友フィナンシャルグループ社会的価値創造推進部長  
小原 成朗 日本労働組合総連合会総合政策推進局長  
長谷川 知子 日本経済団体連合会常務理事  
松村 暢彦 愛媛大学社会共創学部学部長・地域協働センター南予センター長  
高橋 吉 洲本市企画情報部企画課  
藤田 美沙子 洲本市地域おこし協力隊  
齋藤 舞奈 共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年  
堀越 丈稀 共愛学園前橋国際大学国際社会学部4年  
雨宮 綾南 山梨大学生命環境学部3年  
小林 寛明 山梨大学工学部4年  
熊谷 智 愛媛大学農学研究科2年  
近藤 美咲 愛媛大学社会共創学部4年

## 4. 今後の予定等

- ・令和7年度は5回の会議を開催し、関係各所からのヒアリングや「知の総和」答申を踏まえ、速やかに実施すべき取組について検討。
- ・第5回会議においては、これまでの議論を踏まえ、国において短期的に実施すべき取組等をまとめた「令和8年度地域大学振興プラン(案)」について議論し、令和8年3月に取りまとめ。
- ・令和8年度も有識者会議において、上記の取組促進策等について継続して議論を進め、今後の取組につなげる予定。

## 1. これまでの経緯と今後の議論の方向性

- 知の総和答申を踏まえ、各地域の「知の総和」向上に向けた高等教育機関を中心とした取組を推進するための環境整備が必要。政府方針においても、地方創生や地域の産業人材育成に関し、地域の高等教育機関への期待は大きい。
- 2040年を見据え、大学等が各地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成に積極的に関わり、地域の取組をリードできるよう、学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、その取組基盤としての高等教育機関間・地域の産学官金等間の連携強化の取組が不可欠。各地域の高校改革等教育改革やリカレント等の取組との連携も必要。
- 各地域において高等教育の機会が適切に享受できるよう、各地域の進学者や就業先のニーズを十分考慮した、関係者間の認識の共有・緊密な連携を図るための取組の促進が重要であり、実効性が担保された地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場(地域構想推進プラットフォーム)の整備が必要。
- 毎年度、中教審の議論や政府全体の政策動向、各地域の人材需給等のデータや取組状況等を踏まえ、2040年を見据えた取組の方向性や次年度を中心に短期的に実施する具体的な取組を議論し、毎年度地域大学振興プランを改善。

## 2. 令和7年度会議における主な議論

### ①地方創生のための地域の産学官金等の連携促進

- 地域の産業人材育成など地域課題を起点とした取組が地域の産学官金等の意思疎通をより深めるとともに、大学と地域産業界の強い結びつきが地域の産業発展・人材高度化に寄与

### ②地域アクセス確保を図るための大学間・地域関係者間の連携促進

- 設置者を超えた大学間連携や行政・専門職団体等との連携が地域アクセス確保を図るために必要不可欠

### ③継続的な地域大学振興の取組のための人材・財源等

- 的確なコーディネーターの配置・育成や人材マッチングの取組が産学官金等の信頼関係構築や連携基盤充実に寄与
- 多様な財源のマネジメントが継続的な産学官金等連携の取組に不可欠

### ④地域での学生等の充実した学びの機会の確保やそれを支える大学・教員への評価

- 地域での高校・大学での充実した学びの経験が学生等の進路・就職先選択において極めて重要
- 各地域の大学・教員に対する評価の工夫がさらなる地域志向の取組発展に寄与

# 令和8年度地域大学振興プラン（概要）

## 1. 令和8年度の取組に向けて

- 地域構想推進プラットフォームの構築等を図るため、各地域の状況や構想等を十分踏まえつつ、高校改革等・リカレント教育等の取組や関係省庁の地域大学振興関連施策とも連携を図りながら、各地域の支援の充実に取り組む。  
※学生特別委員から、魅力的な地域大学実現のため、他大学や自治体、地域産業界とのつながりや、高校生の大学・学生に対するイメージがより明確になる高大一体的な取組を期待
- 「知の総和答申」において示された危機感を共有しつつ、2040年を見据え、地域アクセス確保・地域大学振興の取組の展開に資する、大学間・産学官間の連携基盤の構築等に最優先で取り組む。

## 2. 今後10年程度を見通した地域大学振興の取組の方向性

- 学長、知事、地域産業界代表者をはじめ地域の産学官が様々なレベルで緊密に連携し、各地域の人材需給や産業界等のニーズを共有しながら、2040年を見据え、高等教育機関間・産学官間の連携基盤強化に向けて不断に取り組む。
- 地域アクセス確保・人材育成等の在り方や取組を協議・実行する場（地域構想推進プラットフォーム）の構築や、地域アクセス確保に資する共同での教育研究・組織運営や地方創生に資する産学官連携の取組を通じ、各高等教育機関等の役割を認識・共有し、高校改革等やリカレント教育等の取組との連携も含め地域の人材育成のハブとなる取組を促進。
- 魅力的な人材育成に共同で取り組みやすい環境実現や、地域内・都市地方間の多様な交流促進、各地域の取組進捗に応じたコーディネーターの配置・育成、多様な財源確保の取組促進、取組事例・ノウハウ等の共有促進を図る。

## 3. 令和8年度の取組

### ア. 地域構想推進プラットフォームの構築

- 地域の産学官が緊密に連携し、各地域の人材需要や産業界等のニーズを共有しながら、人材育成方策を協議実行するための多様なモデル構築促進  
※「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業やプラットフォームの届出制度も活用し各地域の連携基盤構築を支援  
※自治体・地域産業界・関係団体との緊密な連携、高大院一体改革等の取組展開、多様な財源確保等に留意
- 各地域の人材育成・地域振興の取組のハブとしての機能を果たせるよう、高校・社会人段階の人材育成の取組との連携、地域産業振興施策や地域の社会・生活基盤を支える施策、地方創生の取組との連携促進

### イ. 都市部大学と地方の大学や地方公共団体間の連携促進

- 都市部学生の地域での多様な経験機会へのアクセスや地域の高等教育の場の充実、都市・地方の人材交流等促進  
※「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進」事業を活用し、学内推進体制整備、プログラム構築、新たな自治体・大学連携等促進

### ウ. 大学間連携による地域アクセス確保の取組への支援

- 持続可能な高等教育機会の確保に取り組む緊要性等を踏まえ、大学間連携による地域アクセス確保の取組促進
- ア～ウのほか、大学等連携推進法人制度の普及、発展的な活用促進や、大学等を核とした地方創生事例の普及・展開（コーディネーター間のノウハウ・情報共有等）、地域大学振興関係施策との連携（関係省庁施策、各地域の高校改革や地方創生関係施策等との連携）に取り組む

## ◆背景・課題

- 大学進学希望者に対する大学入学定員（大学進学者収容力）が、東京都をはじめとする大都市圏で100%を超えている一方、多くの道県で100%未満となっているに加え、地方から東京都をはじめとする大都市圏への進学者・就職者の流入傾向が続いているなど、依然として都市と地方間の様々な課題が生じている状況。
- こうした状況を踏まえ、都市と地方双方の持続的な成長・発展にむけて、地方と都市部の高等教育機関間での交流・連携等を推進し、地方への新たな人の流れを創出することが必要。

## ◆事業内容

地方への人の流れの創出につながる国内留学等の取組を支援し、地域の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進し、地方における関係人口の増加を図る。

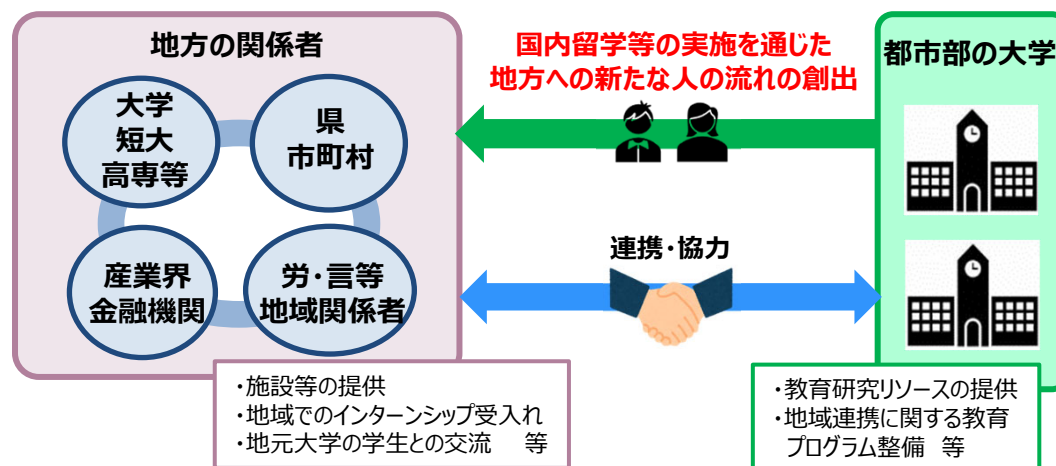
- 都市部の高等教育機関において、地方が抱える社会問題や課題に対する理解を深め、地方での実習等を通じて課題解決に取り組む教育プログラムを構築。
- 都市部の高等教育機関と地域の関係者が相互にリソースやフィールドを提供し、持続的な人材の交流・循環に向けた緊密な連携・協力体制を構築。
- 教育プログラムの実施を通じて都市から地方への新たな人の流れや結びつきを創出し、関係人口の増加を図る。

【支援対象】 国公立の大学・短期大学・高等専門学校

【事業期間】 3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】 3件×2,500万円程度

### 【取組イメージ】



### アウトプット（活動目標）

- ・本事業の採択数

### 短期アウトカム（成果目標）

- ・構築された教育プログラム数

### 長期アウトカム（成果目標）

- ・採択機関における地方への学生派遣数
- ・学生の受入に協力する地方公共団体数

# 公募の詳細について

本事業は、以下の取組を実施する計画を対象とします。

- ▶ 特定の学部・研究科等にとどまらない全学的な組織整備や教員配置等、地方の高等教育機関・地方公共団体と交流・連携等を推進するための教育プログラムを構築するために必要な推進体制を、申請大学において整備すること。
- ▶ 本事業で推進しようとする取組が、当該大学の学生の教育研究や将来選択の機会の充実に寄与するものであるとともに、持続的な人材の交流・循環、地方の高等教育機会の充実、地域産業の発展といった地方創生の推進につながる、地方の高等教育機関・地方公共団体と連携した取組の展開が見通されていること。
  - ※申請大学のミッションや連携する地方の地域アクセス確保等に関する課題・ニーズ等を踏まえ、都市部大学と連携する地方の高等教育機関・地方公共団体が属する地域構想推進プラットフォームとの連携にも努めることが望ましい。
- ▶ 構築するプログラムが、申請大学の特定の学部等に所属する学生を対象とするものではなく、地方での学びに対して意欲のある学生が幅広く参加可能な開かれたプログラムであること。
- ▶ 構築するプログラムにおける養成する人材像や学修目標、具体的な教育内容について、教育の質保証や、学修成果の担保等が見込まれるものとする。こと。
  - ※本事業において構築するプログラム・科目については、事業期間終了後の令和11年4月までに正課内のプログラム・科目として開設すること。

### (1) 選定件数 3件程度

### (2) 補助期間・基準額 最大3年間・1年あたり2,500万円

※ 自走化に向けて、事業最終年度（令和10年度）については、補助額を2/3程度に遡減予定。

※ 事後評価を令和11年度に実施予定。

### (3) 対象機関

国公立の大学・短期大学 及び高等専門学校のうち、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に所在するキャンパスに在籍する学生を対象とする教育プログラムを構築する機関を対象とする。

### (4) 事業者・申請者

事業者は大学（大学院、短期大学、高等専門学校を含む。）の設置者、申請者は学長（高等専門学校においては校長。）とし、事業への申請は、文部科学大臣宛に行うこととする。

※ 複数大学が参加して実施するプログラム（以下、「連携プログラム」という。）の場合は、主となる1つの機関が代表校として申請すること。

- ▶ 計画の策定に当たって、現状分析に基づく定量的な数値目標や実施・達成時期を複数設定してください。設定する目標については、**取組計画の内容に基づくアウトプット及びアウトカムに関する指標を設定**するよう努めてください。
- ▶ 加えて、**設定する目標と、本事業において実施する具体的な取組の計画や見込まれる成果との関係性が明らか**になるよう留意してください。

#### 【想定される指標の例】

- **構築されるプログラムの実施状況に関する指標**

(プログラムへの参加学生数、プログラムを通じて連携する地方公共団体・高等教育機関数 等)

- **都市と地方間の人材交流・循環への効果に関する指標**

(プログラム参加後も連携地域と継続的な関与をもつ学生の割合、プログラム参加学生のうち地域と関わりを持つ企業への就職を選択した学生数 等)

- ▶ 地方公共団体と連携して学生の交流を実施するプログラムを構築する申請大学については、総務省が運営する「ふるさとミライカレッジ」のマッチングサイトに、連携等を担当する窓口の登録を推奨しています。詳細については直下のホームページをご覧ください。  
【ふるさとミライカレッジマッチングサイト】 <https://furusato-mirai-college.go.jp/>

- ▶ 審査は、文部科学省に設置する「都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進事業選定委員会」（以下「委員会」という。）において実施します。
- ▶ 本事業の選定審査は、**「書面審査」**により実施します。

### 【審査の手順】

**書面審査**：各機関から提出された申請書について、「審査方針」において定める評価項目及び評価基準に基づき、委員会の複数の委員により、書面審査を行う。

**合議審査**：書面審査の結果に基づき、委員会における審議により総合評価を行い、選定候補となる計画を決定する。

- ▶ 書面審査及び合議審査の結果に基づき選定する取組計画を決定し、**7月頃を目途に選定結果を通知**します。その後、文部科学省内での手続きを経て、**8月頃に交付内定・交付決定（事業開始）を予定**しています。

(1) 取組実施のために適切な体制整備及び定期的な評価・改善のためのシステム構築

- ▶ 取組の検討・推進にあたり、大学内の特定の部局・研究室や教員個人に依存することなく、全学的な取組として実施するための学内の体制を構築する計画となっているか。

【学内の実施体制】

【申請に当たってのポイント】

- 本事業において構築するプログラムについては、特定の学部等に所属する学生を対象するのではなく、参加を希望する学生が、所属を問わず参画できるようなプログラムとなるよう、制度設計に努めてください。

- ▶ 申請大学と受け入れ先となる大学や地方公共団体等との連携体制、事業実施における役割分担など、プログラムを構築・実施にあたり学外の関係者との連携を円滑に実施する体制を構築する計画となっているか。

【学外関係者との連携体制】

- ▶ 客観的データに基づいた把握・分析を行い、事業計画の改善や見直しを行うPDCAサイクルが構築される計画となっているか。

【適切な評価の実施とPDCAサイクル】

## 評価項目②

### (2) 達成目標と取組計画の具体的な内容

- ▶ プログラムに参加する学生が地方部でのフィールドワーク等を通じて、当該地域が抱える課題に対する理解を深めつつ、その課題解決等に取り組み、**都市・地方双方の視点を身につけることによる課題解決能力の向上や、プログラム参加後も継続して地域との関わりを持つことによる関係人口創出**等につながる体系的な教育プログラムが具体的に構想・計画されているか。  
【体系的な教育プログラムの構築】
- ▶ 特に、以下の事項について具体的に構想・計画され、関連性が明確なものであるか。  
【プログラムの具体的な構想】
  - ① 教育プログラムを通じて養成する人材像
  - ② 身に付けることができる知識・技術・技能・能力などの学修目標
  - ③ 履修（受講）対象・要件
  - ④ 教育プログラムの内容（授業科目等）、教育方法、指導体制、学修時間（教育プログラムの年間スケジュール）
  - ⑤ 修了要件
  - ⑥ 当該教育プログラムの学生確保の見通し、学生確保に当たっての工夫等（上記を踏まえ適切な履修（受講）者数の設定を行うこと）

### (3) 意欲的かつ実現性の高い達成目標とプログラム実施の実施のロードマップ

- ▶ 定量的、定性的な目標は妥当かつ意欲的な内容であるか。【達成目標の妥当性】
- ▶ 目標及び取組計画が、大学等の現状に鑑みて実現可能なものであるか。  
【事業計画の実現性】
- ▶ 各年度の計画は、妥当かつ具体的なものであるか。また、補助期間終了時の達成目標に照らして適切なものであるか。  
【年度計画の具体性・妥当性】

### (4) プログラムの継続性

- ▶ 専門人材の配置・育成や参画機関間の連携体制、高等教育機関における FD・SDの実施等の面から、補助期間終了後も継続的かつ発展的に取組の実施が十分見込めるものであるか。  
【体制的な事業計画の継続性】
- ▶ 資金計画の面から、補助期間内を通じて、取組の水準と規模を維持しつつ事業計画を遂行することが見込めるものとなっているか。また補助期間終了後も継続的かつ発展的な取組の実施が十分見込めるものであるか。  
【資金的な事業計画の継続性】
- ▶ 事業期間終了後の体制面、資金面での継続性を担保するにあたり、特定の連携機関に過度な負担が集中することのないよう考慮を行った計画となっているか。

## 評価項目④

### (5) 事業成果の先進性と普及

- ▶ 事業成果は、当該取組のみならず、我が国の高等教育全体にとっても先進性を有するものであるか。 **【独自性】**
- ▶ 先駆的なモデルとなり、取組を波及させる手法及び計画が見込まれるものであるか（導入する上での課題とその対応方法の整理など）。 **【国内の他の高等教育機関への波及効果】**

### (6) 各経費の明細

- ▶ 申請経費の内容は明確かつ妥当であり、計画上必要不可欠なものか。 **【経費の事業内容との関係性・整合性】**
- ▶ 過大な積算となっていないか。 **【積算の妥当性】**

### (7) 他の公的資金との重複状況

- ▶ 他の公的資金との重複はないか。 **【他の公的資金との重複】**

### ※加点項目について

前述の評価項目に加え、以下の事項に該当する場合は評価点に加点を行う。

- ・ふるさとミライカレッジとの連携
- ・地方の高等教育機関に所属する学生の参画
- ・プログラム参加学生の地方部での活動期間

### ○ 物品費（設備備品費、消耗品費）

- ▶ 設備備品の購入、製造、据付等の経費。

… 建物等施設の建設、不動産取得経費としては使用不可。また、原則、補助対象経費の70%を越えないこと。

- ▶ 教育活動用又は事務用の消耗品の経費。

### ○ 人件費・謝金（人件費、謝金）

- ▶ 事業に直接従事する者の人件費（コーディネーターやプラットフォームの運営に関わる者等）

- ▶ 招聘した学識者に対する講演謝金、通訳・翻訳等の役務提供への謝金等の経費

### ○ 旅費（国内旅費、外国旅費、外国人招聘旅費 等）

- ▶ 拠点構想を遂行するために真に必要な国内・外国旅費、外国人招聘旅費。

… 特に、外国旅費の執行に当たっては、その必要性に十分に注意すること。

### ○ その他（外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）

## 1. 様式のダウンロード

- ▶ 文部科学省の以下ウェブサイトから様式をダウンロードする。
- ▶ [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/mext\\_00008.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/mext_00008.html)

## 2. 申請書等の作成

- ▶ 「令和8年度大学教育再生戦略推進費都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進事業 申請書作成・記入要領」に記載の注意事項等に沿って、不備のないよう作成してください。

## 3. 提出方法

- ▶ 以下のURLに申請書等を1つのzipファイルにまとめたうえでアップロードし、アップロードが完了した旨を文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室宛てにメールで連絡してください。
  - ① 提出先URL : <https://mext.ent.box.com/f/90be2ed34599475f949edc29cdd47733>
  - ② メール宛先 : [chiikidaigaku@mext.go.jp](mailto:chiikidaigaku@mext.go.jp)
  - ③ メール件名 : 【〇〇】都市地方連携事業
    - ※「〇〇」には大学名を記載してください。
    - ※ 担当においてメール受信確認後、翌営業日中に送信者に対して受領を通知します。

## 4. 提出期間

**令和8年5月25日（月）10時～5月29日（金）17時**

## 申請書等の作成・提出について②

### 5. 留意事項

- ▶ 申請書の提出は、文部科学省が定める方法により提出したもののみとし、郵送・宅配便、持込み等による提出は認めません。
- ▶ 申請書受付期間終了後は、文部科学省が再提出を要請する場合を除き、提出された申請書の差替えや内容の訂正は認めません。
- ▶ 申請書に審査における判断の根本に関わるような重大な誤りや虚偽の記載、記載漏れ等があった場合、審査対象とされないことがあります。
- ▶ 申請書の空欄や誤字・誤記等についても、申請機関の責任によることとし、そのまま審査に付される予定のため、申請書作成に当たっては十分注意して行ってください。
- ▶ 申請手続に関する問い合わせ等については、以下の問い合わせ先までご連絡ください。ただし、個別の構想に係る質問・相談等については受け付けることができませんので、ご注意ください。

#### (問い合わせ先)

文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室  
都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進事業担当

電話：03-5253-4111（内線3667）

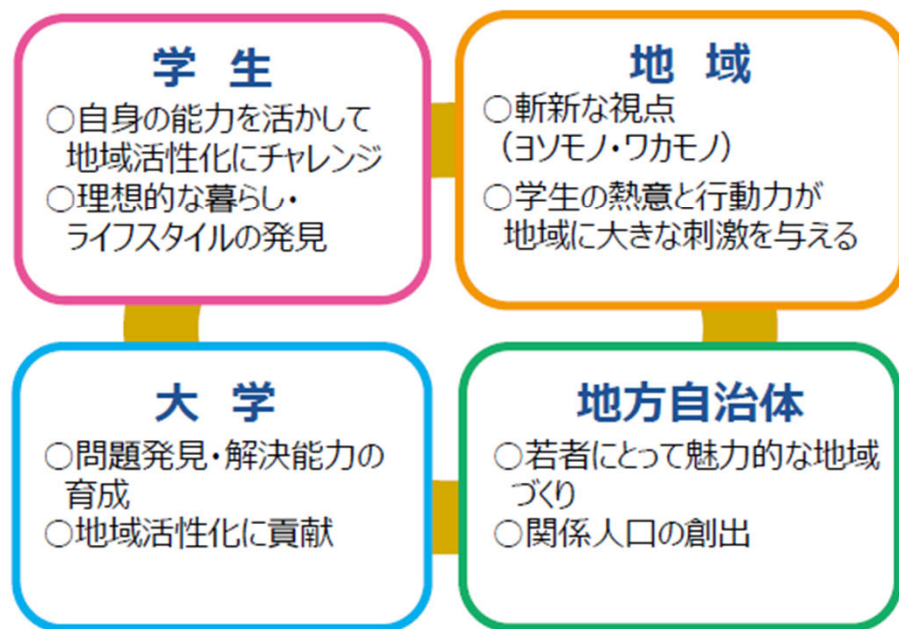
Email：chiikidaigaku@mext.go.jp

# 參考資料

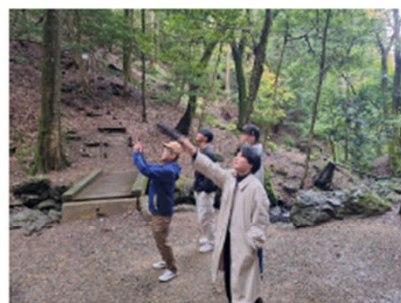


若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成を加速させるため、自治体が大学等と連携し、学生のフィールドワーク等を受け入れて実施する地域課題解決プロジェクトを支援。

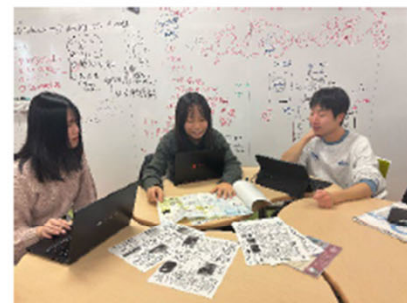
## 意義



## プロジェクト実施例



1. 地域の課題を把握



2. 学生のアイデアを出し合う



3. 地元住民の意見を取り入れる



4. 地域にて実践

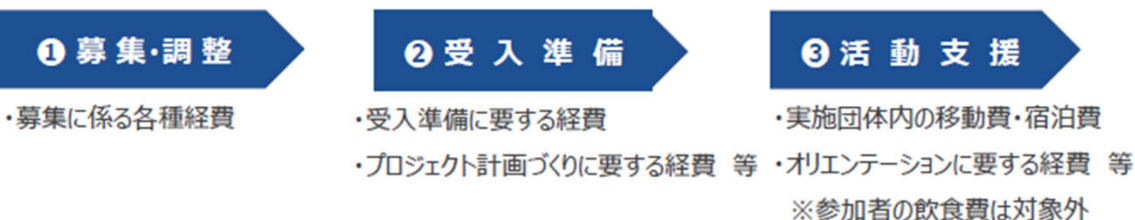
## マッチングプラットフォーム (R8.3~)



分野別に大学等の人材・知見を  
検索可能

## 財政措置

- ①都道府県 ②三大都市圏外の市町村 ③三大都市圏内の市町村のうち条件不利地域などを対象に、以下の経費について特別交付税措置（措置率0.5（財政力補正あり））
- ※対象経費の上限 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数
- ②③の対象：1,433市町村



- ① **モデル事業**を15団体程度で実施 ② 実地での**マッチングイベント**、**マッチングウェブサイト運営**により自治体と大学等のマッチングを促進し、全国での取組の機運醸成を図る。

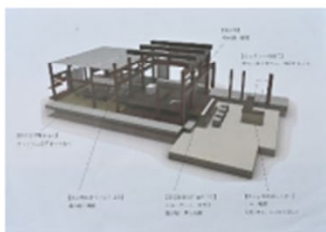
## 1 モデル事業

自治体によるプログラム策定、受入体制構築等を支援  
 定額500万円×15か所程度

- 公募：令和8年 **1月～2月**
- 採択：令和8年3月
- 採択団体：15団体程度
- 公募要件：連携先大学等に
  - ・ **3大都市圏所在**の大学を含むこと
  - ・ **新規連携先**を含むこと

### (参考) 令和7年度モデル事業の例

- 史料館のリノベーション (新潟県南魚沼市)
- お祭りなどの生活文化継承 (島根県雲南市)



- 事前復興計画の立案 (愛媛県宇和島市)



## 2 自治体と大学等のマッチングの促進

- ① 自治体と大学等が一堂に会するマッチングイベント等を実施



令和7年度開催  
 マッチングイベントの様相  
 (東京 大手町で開催)

- ② 令和7年度に立ち上げたマッチングウェブサイト運営  
 オンライン上で新規連携先を探すことのできる環境を整備

- サイト運用開始：令和8年3月
- サイト登録者：取組を希望する自治体・大学等



## ふるさとミライカレッジ 財政措置の内容（特別交付税措置）

若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成の取組を加速化させるため、自治体が、大学等と連携し、学生のフィールドワーク等を受け入れて実施する地域課題解決プロジェクトに取り組む場合の経費を特別交付税措置

### 対象団体

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村又は人口減少率が高い市町村
- ③ 都道府県（上記①又は②の市町村においてフィールドワークを行うものに限る）

### 対象経費の詳細

#### ● 地方が単独で実施する事業のうち以下の経費が対象

- ・参加学生等の募集に要する経費
- ・受入れ準備に要する経費（プロジェクト計画策定費等）
- ・滞在場所の確保に要する経費（宿泊費等）
- ・プロジェクトの実施に伴う旅費（交通費、車の借上料等）
- ・コーディネーター委託費
- ・プロジェクト実施に係る経費（謝金、会場借上料、事業の実施に必要な施設整備費・備品費・原材料費等）

※ 参加者等の飲食に要する経費、事業の実施以外の利用が主となる施設整備費・備品費・原材料費等、本事業を実施する上で適当でないと考えられる経費は対象外

### 対象経費の上限

1団体あたり 15,000千円 + 5千円 × 全参加者の延べ滞在日数 （措置率0.5、財政力補正あり）